

## 福祉医療関係団体の皆様へ

令和4年11月  
独立行政法人福祉医療機構  
福祉医療貸付部

### 物価高騰の影響を受けた施設等に対する 経営資金又は長期運転資金について

独立行政法人福祉医療機構（WAM）では、物価高騰の影響を受けた福祉医療施設・事業に対する優遇融資の取扱いを開始しました。

WAMは、地域の福祉医療基盤の整備、向上を目指す政策金融機関として、物価高騰により事業に支障が生じたお客さまへのご融資に関する相談、迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

#### 優遇内容

- 貸付利率：通常の経営資金・長期運転資金から△0.4%の優遇
- 償還期間：5年→7年に延長
- 据置期間：6月または1年→1年6か月に延長

当機構のホームページにおいて、融資条件を掲載しておりますので、ぜひ一度ご確認ください

【機構ホームページ】 [https://www.wam.go.jp/hp/rising\\_prices/](https://www.wam.go.jp/hp/rising_prices/)

ご多忙のところお手数をおかけして申し訳ございませんが、ホームページや会報等に掲載いただき、会員の関係者への周知にご協力いただけますと幸甚です。

## 物価高騰の影響を受けた施設等に対する 経営資金又は長期運転資金のごあんない

当機構では、物価高騰の影響を受けた福祉医療施設・事業に対する優遇融資を実施しております。

融資条件		
貸付区分	福祉貸付	医療貸付
貸付対象	前年同月などと比較して、物価高騰の影響による費用の増が確認でき、かつ、収支差額が減少している施設・事業	
対象施設・事業	社会福祉施設等	病院、介護老人保健施設、介護医療院、診療所、助産所、医療従事者養成施設、指定訪問看護事業
償還期間 (据置期間※1)	7年以内（1年6か月以内）（※3）	
貸付利率	0.46%（※2） 契約締結時における利率が適用されます	
貸付金の限度額	なし（担保評価額の70%まで）	・病院、介護老人保健施設、 介護医療院 1億円まで ・その他の施設・事業 4,000万円まで
無担保貸付（※3）	原則500万円まで	
保証人	(担保提供あり) 保証人又は保証人不要制度(貸付利率に福祉貸付0.05%、医療貸付0.15%を上乗せ)のいずれかを選択 (担保提供なし) 原則保証人が必要となります	

(※1) 据置期間は元金の支払猶予期間です。

(※2) 通常の経営資金・長期運転資金の貸付利率から△0.4%の優遇となります。

(※3) 医療貸付においては無担保貸付をご利用の場合、償還期間(据置期間)は5年以内(1年6か月以内)となります。  
・ご融資には所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。

●その他詳しい条件や融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

### ご連絡先

◎施設の開設地が東日本（石川県、岐阜県、三重県より東の地域）のお客さま  
【福祉】福祉医療貸付部 福祉審査課 融資相談係 TEL (03) 3438-9298  
【医療】福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係 TEL (03) 3438-9940

◎施設の開設地が西日本（福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域）のお客さま  
【福祉】大阪支店 福祉審査課 融資相談係 TEL (06) 6252-0216  
【医療】大阪支店 医療審査課 融資相談係 TEL (06) 6252-0219 (※)  
(※) 施設の開設地が沖縄県のお客さま 沖縄振興開発金融公庫 TEL (098) 941-1765

◎NPO法人のお客さま  
NPO リソースセンター NPO 支援課 TEL (03) 3438-4756

優遇融資の情報はこちら  
[https://www.wam.go.jp/hp/rising\\_prices/](https://www.wam.go.jp/hp/rising_prices/)

